

保確第14号
令和5年5月22日

施設長 殿

沖縄県保健医療部
感染症医療確保課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る感染対策研修の実施について(案内)

新型コロナウイルス感染症について、県内での感染拡大以降、施設での感染防止のお取り組みに感謝申し上げます。

同感染症は令和5年5月8日から感染症法上位置づけが5類へ移行されました。しかし、同感染症の特徴が変わるわけではないことから、感染拡大を防止するためには平時からの感染対策が重要となります。

つきましては下記のとおり、平時の感染対策について研修を実施しますので、ぜひご参加されますようお願いいたします。

記

1 実施方法

施設支援グループ看護師（沖縄県感染症医療確保課）が、施設へ訪問し研修を実施。

2 研修期間

令和5年6月1日（木）～9月29日（金）

※お申込み後、担当より施設へ連絡をし、日時を調整させていただきます。

※県内の感染状況によっては、実施期間を変更する場合がありますのでご了承ください。

3 研修内容

別添「研修実施要項」のとおり

4 申し込み期限・方法

期限：令和5年6月30日（金）まで

* 離島及び遠隔地はZoom対応可（要相談）

方法：下記担当または、QRコードを読み取り申し込み



【担当】

沖縄県感染症医療確保課医療体制確保班
医療機関・施設支援グループ 山城
TEL: 098-866-2006
MAIL: sp.okinawa.pref@gmail.com

訪問型

新型コロナウイルス 感染症対策研修会

無料

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類となりました。

しかしながら、ウイルスの感染力や高齢者の重症化リスクが低下するわけではありません。

そのため、これからも感染対策と施設内での感染者発生を見据えた備えが必要です。

日時

令和5年6月1日(木)～9月29日(金)までの期間

10時から16時の間で調整

※お申し込み後、担当より施設へ連絡し日時を調整させていただきます。

※県内の感染状況等によっては実施期間を変更する場合があります。

対象

高齢者・障害者施設職員 ※介護職必見！！

(介護職員、看護師、施設管理者等)

講師

沖縄県保健医療部 医療体制確保課

医療機関・施設支援グループ看護師

内容

①ゆんたく研修 60分程度

施設が日々行っている業務を実際に訪問・見学
させてもらい、楽しくゆんたくしながら、施設に
寄り添った負担の無い感染対策をご提案

②座学研修(座学、実技演習、事例検討など) 90分程度

施設に訪問し5類位置づけ後、何が変わるの？など
お困りの内容にお答えします。

申込

下記問合せ先へメール又は電話

もしくは、QRコードを読み取り申し込みください。

申込期限:令和5年6月30日(金)

*離島及び遠隔地はZoom対応可(要相談)。

施設訪問実績400件！

感染対策方法のご相談
にのります \ (^o^) /



【問合せ先】

沖縄県保健医療部 感染症医療確保課

医療機関・施設支援グループ 山城

Mail: sp.okinawa.pref@gmail.com

TEL: 098-866-2006

